

5月22日(火) 18:30~

会場：静岡県評会議室



第130回定例研究会

だれでも参加できます

# 過労死等と 長時間過密労働への対応

報告：相曾 茂 氏

(静岡県働くものの安全と健康を守るセンター 事務局長)

## これからの企画

### ◆第131回定例研究会

日時…6月21日(木)午後6:30~

場所…静岡県評会議室

「無期転換ルールをめぐる問題点」(案)

報告者：加茂大樹氏(弁護士)

### ◆第9回中間総会と記念講演

日時…8月4日(土)午後1:00~

場所…あざれあ 502会議室

講演…「働きすぎのメカニズム

—労働時間短縮の運動を—

講師…森岡孝二氏

(関西大学名誉教授)

## 死ななくて良かった!?

Iさんは、月100時間余の時間外・月30時間の深夜労働等の結果、脳梗塞で倒れた。労基法の有害業務にあたり、健康に悪く同時に違法労働。「死ななくて良かった」(脳梗塞でよかった!!みたいなの?)という相談があった。これは、1年後ようやく労働相談に辿り着いた。過労死等は社会問題になる時代でも後を絶たない。

マル経では賃金は学的根拠をもっている。しかし労働時間は学的には根拠がない。もっぱら労働と資本の「血みどろの歴史」の結果である。

今労働運動が力を失い、過労死防止が困難な状況がある。社会問題化は一応の歯止めだが、日常的かつ広範には防止は困難である。組合の拡大はこの意味で喫緊の課題となっている。